

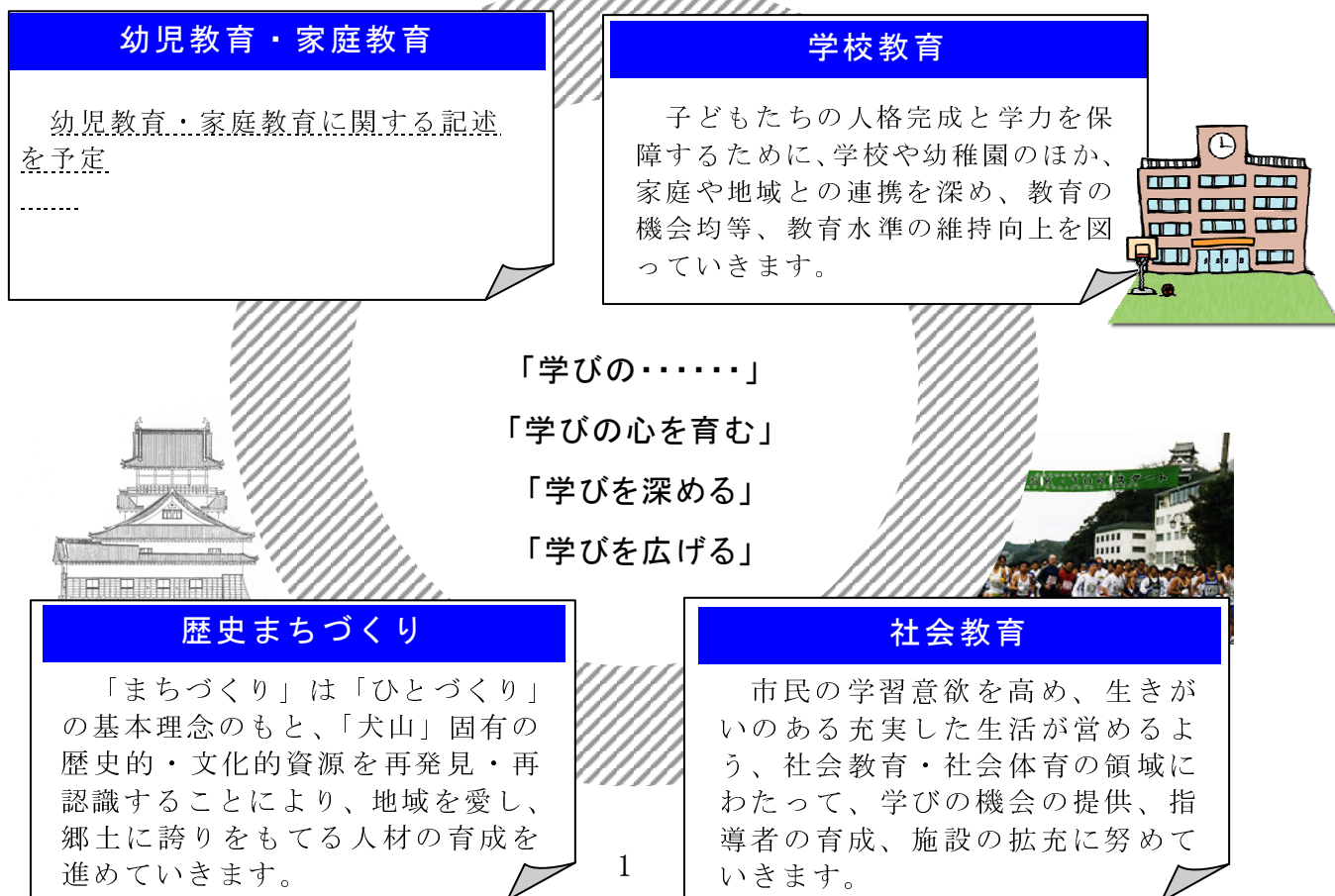
犬山市教育大綱(素案)

本大綱は、犬山市総合計画に掲げる「人が輝き 地域と生きる “わ” のまち 犬山」の実現のために、「人づくり」と「まちづくり」の観点から、教育施策の構築や適切な教育環境の整備のための指針に基づいた犬山の教育の方向性を示すものです。

- 「学びの・・・」とは、
- 「学びの心を育む」とは、自ら興味と関心をもって探求しようという意欲であり、学びの場や機会を通じて育むものにとらえています。
- 「学びを深める」とは、継続性や専門性に基つき、外部からの刺激を受けたり、資産価値を豊かにしたりすることで深めるものにとらえています。
- 「学びを広げる」とは、自らの学びに終わらず仲間や他の学習者・家族・地域住民にまで波及させたり、他の分野で生かされたり、逆に他の分野のことが相互に生かされたりすることで広げるものにとらえています。

【基本理念と概念図】

犬山の子は犬山で育てる ～生涯にわたって自ら学び続ける人づくり～



【めざす地域像】

【基本方針】

1 幼児教育における人づくり

犬山の幼児教育は・・・・・・・・

■ めざす家庭像

○○・・・・・・・・○○

2 学びの学校づくり

犬山の学校教育は、人格の完成をめざし、すべての子どもの学びを保障することを主眼としています。また、学校では、子ども同士、子どもと教師の温かなふれあいの中で「学び」が深まり、子どもたちに豊かな人間性と確かな学力を育むよう努めなければなりません。

学校づくりでは、「めざす子ども像」「めざす教師像」「めざす学校像」を明確にすることが大切です。そして、市内の各学校が「犬山の子は犬山で育てる」という共通の目標を持ち、それぞれの学校づくりを追い求めていきます。

■ めざす子ども像

自ら学ぶ力を身につけた子ども

自ら学ぶ力を身につけた子どもとは、基礎的な学力を身につけ、家族や友達を大事にし、地域を支え、自分の人生を大切にするとともに、生涯にわたって自ら学び続けようとする資質や能力を身につけた子どもです。

■ めざす教師像

自ら学び続ける教師

自ら学び続ける教師は、日常の授業や子どもの育ちを振り返り、学び合う教師集団が教師同士で成果を共有したり高め合ったりする同僚性を育みます。そして、この同僚性に支えられた内からの動機づけで継続的に授業に工夫を凝らし改善を重ね続けます。

■ めざす学校像

自立する学校

自立する学校は、教育委員会の支援のもとで、教育課程や学級編制などを創意工夫し、質の高い安定した日常が提供できるようにします。そして、「子どもが通いたい学校」「親が通わせたい学校」「教師が働きがいをもてる学校」「地域に信頼される学校」「学びの文化を根づかせる学校」をつくります。

3 社会教育によるまちづくり

市民の学習意欲を高め、生きがいのある充実した生活が営めるよう、社会教育・社会体育の領域にわたって、学びの機会の提供、指導者の育成、施設の整備に努めていきます。

■ 社会教育の環境づくり 生涯学習施設・スポーツ施設の整備・統廃合

市民の多様な学びのニーズに応え、学ぶ喜びを感じてもらえるよう、生涯学習事業を多角的に展開し、個人の資質や能力の向上を図り、一人ひとりが犬山市民としての誇りと自信を持って活動していくことができる環境を整えます。また、公民館や老朽化した社会教育施設を見直し、時代に合った運営方法を検討するとともに、施設の維持・整備に努めます。

■ 社会教育の拠点づくり 生涯学習施設・スポーツ施設の充実

図書館を市民の生涯学習のニーズに応える中心的な拠点として位置づけ、蔵書の充実によって市民と図書資料を結びつけるとともに、イベントなどを通して様々な文化的事業に触れる機会を提供します。また、市民スポーツの拠点施設として新体育館を建設し、多目的スポーツ広場とともに利活用を図ります。

■ 社会教育の機会づくり 生涯学習施設・スポーツ施設を利用した事業展開

地域、行政、学校等との連携を深め、芸術・文化・スポーツに親しむ機会を拡充することにより、心身ともに豊かな健康市民づくりに努めます。また、社会教育情報サイト「まなびナビ」を通して積極的に情報発信を図り、事業PRに努めていきます。

4 歴史のまちづくり

「まちづくり」は「ひとづくり」の基本理念のもと、「犬山」固有の歴史的・文化的資源を再発見・再認識することにより、地域を愛し、郷土に誇りを持てる人材の育成を推進・促進し、地域とともに成熟した「市民社会」の構築を図ります。

■ 歴史を守り	歴史・文化財の保存・活用
---------	--------------

■ 歴史を活かし	歴史・文化財のネットワークづくり
----------	------------------

■ 歴史をつなぐ	歴史・文化財の整備
----------	-----------

犬山市には、国宝犬山城天守、重要無形民俗文化財犬山祭の車山行事、史跡東之宮古墳、青塚古墳などの国指定文化財や旧磯部家住宅、旧堀部家住宅などの登録有形文化財建造物があり、また、県指定文化財の神明社楼門や妙感寺古墳、市指定文化財の敬道館跡、木ノ下城跡などがあります。

さらに、指定等を受けた文化財のほかにも、歴史上価値の高い資源として、市内各地に連綿と継承されている伝統行事など多種多様な文化資産が数多く存在します。

これらの文化財を保護するとともに、地域固有の歴史的文化資産を保存及び活用するため、平成 21 年 3 月に国の認定を受けた「犬山市歴史的風致維持向上計画」に基づき、「歴史都市犬山」の実現を目指したまちづくりを進めます。